

## 赤磐市男女共同参画基本計画策定に係るパブリック・コメント（市民意見）

項目	意見等の内容	市の考え方
全体について	<p>差別解消のために逆差別を用いると云った愚は避けるべきです。差別が法に触れるとすれば、逆差別も同様に法にふれます。3万年前、3千年前、3百年前にはそれぞれの時代に対応して必然的な男女の役割があった筈。その役割分担は時代の流れに応じてごく自然に変わってくるものです。作為的にそれを捻じ曲げようとすると必ず予期せぬ無理が生じて社会をゆがめることとなります。行政サイドが企画することと言えども、結果平等を目標とする作為的なアクションは許されません。あくまでもチャンスの平等確保に留めるべきです。</p>	<p>男女共同参画社会は、多様な生き方を認め合い、多様な意見を生かそうとするものであって、決して新たな価値観を強制するものではありません。男女共同参画社会を築くためには、性差別、性別による固定的役割分担、偏見などの解消が重要であり、また、この性別による固定的性別役割分担による差別等に一人一人が気づくことが重要であると考えます。逆差別や作為的な捻じ曲げによるものではなく、性別により不当な取扱いを受けない平等な社会制度を築いていきたいと考えます。</p>
	<p>数値目標の設定は達成度の判定に重要なことですが、対象の選定を誤らないで下さい。予算額、開催回数、収容人員、募集者の男女比率と言った様な市の意向で決められる内容の目標設定は問題なしですが、参加人員数、受診人員数、参加者の男女比率、営農者数と言った類の対象は市民個々人の意思、意向で自然に決まることで、市が調整できる数字ではありません。それらは数値目標から外さねばなりません。それらを数値目標にすると、結果を出すためにサクラやヤラセと言ったことが必要となり、新聞紙上を賑わすことになりかねません。</p> <p>P11、P14、P27 利用者数、参加者数の数値目標は削除していただきたい。</p> <p>P23、P34 数値目標は全体を削除していただきたい。</p> <p>P29 数値目標は全体を削除していただきたい。イベント、講座の開催数であれば目標数値を入れても可。</p>	<p>設定している数値目標のうち参加人員数、受診人員数、参加者の男女比率、営農者数につきましては、確かに市民の意思、意向によるものが大きいと考えますが、この計画における数値目標の設定では、参加いただく方に対して目標を設定するものではなく、事業等を行う側、つまり市として、より多くの方に参加していただくための啓発方法や事業内容等を検討していく上での努力目標的なものとして設定をさせていただいております。目標数値の取扱いに関してまは、慎重に行いたいと考えます。</p>
	<p>この計画が本当に民意に沿ったものになることを切望致します。</p>	<p>本計画の策定にあたっては、学識経験者、各種団体の代表、公募による市民で構成する策定委員会により内容協議を重ねるとともに、パブリック・コメント等を実施し、なるべく多くの市民の方々のご意見を取り入れるよう努めて参りました。本計画により、ジェンダーの視点に係る誤解の解消などに努め、本プランの目指すべき姿である「ひと ゆめ みらい 参画でつくる みんなのしあわせ」を目指し、推進していきたいと考えます。</p>

<p>計画策定の趣旨</p>	<p>P1 「社会通念の中に依然としてジェンダーが根強く残っています」として、欄外に「ジェンダー（社会的性別）とは？」として説明しています。これからして明らかにジェンダー排除しない事を示している。ジェンダーは中立的なものと思う。それ故偏った思想に基づいて市の計画を作ってほしくない。ジェンダーの注釈を入れるなら、男女共同参画が男らしさ、女らしさを否定するものでなく、母性、父性を尊重する立場であることを明記すべきである。</p>	<p>この計画は、男女の性差に起因する様々な格差の解消を目指したものです。ご指摘のとおり、ジェンダー（社会的性別）は、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」であり、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではありません。しかしながら、そのジェンダーによって性差別、性別による固定的役割分担、偏見等、男女共同参画の形成を阻害すると考えられるものもあり、これを「ジェンダー（社会的性別）の視点」でとらえて見直していこうとするものです。ジェンダーの視点の定義等について、趣旨をご理解いただけるよう表現を修正します。</p>
	<p>P1 この計画について違和感を感じる部分(社会慣行の中には依然としてジェンダーが根強く残っています)があります。それは、社会通念、制度及び慣行が恰も良くないものと決めつけているように思われる点です。良くない点もあるかもしれませんが、良い点もたくさんあるのではないかと思います。したがって、この計画をもっと中立的な立場にする為に、例えば「歴史や文化に裏打ちされた人類の知恵が内蔵されているものも多くあります」といった一文があった方が自然ではないでしょうか。</p>	<p>男女共同参画社会は、多様な生き方を認め合い、多様な意見を生かそうとするものであって、決して新たな価値観を強制するものではありません。男女共同参画社会の形成は、男女の社会や家庭における活動の選択に対して中立的に働くような制度構築が大きな課題となっています。この計画では、ジェンダー（社会的性別）が性差別や性別による固定的役割分担、偏見等につながっている場合もあり、これらを「ジェンダー（社会的性別）」の視点により、これらが社会的に作られたものであることを意識していこうとするものです。この「ジェンダーの視点」でとらえる対象としては、性差別、性別による固定的役割分担、偏見など、男女共同参画社会の形成を阻害すると考えられるものです。一方で、男女共同参画を阻害しないと考えられるものもあり、このようなものまで見直しを行おうとするものではありません。社会制度、慣行の見直しを行う際には、こうした点を踏まえて啓発等を図る必要があると考えます。</p>
<p>計画の基本理念</p>	<p>P5 「制度又は慣行を改める」とあるが、社会通念等についての良し悪しの判断は、個人個人で違っているのが当然であると考えますので、あえて共通認識を持たせる必要があるようには思えません。古き良き伝統を壊すことは、先人の方々の苦勞を踏みにする行為になると思います。</p>	
<p>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり</p>	<p>P10 「ジェンダーの視点」についての理解を深める講演会等を開催すると云うが、男女共同参画がジェンダー論と云う偏った思想教育になっているのが実態。ジェンダーは中立的な概念であるとする点からして、国の基本計画に反しない講師を選んでほしい。</p> <p>P10 人権講演会を開催するとも書いているが、今我々が目下最大の人権問題は「拉致問題」と思う。故に具体的(具体例として)に「拉致問題など」と明記すべきと思う。</p>	<p>「ジェンダーの視点」の定義やとらえる対象について、意識の普及と誤解の解消に努め、講演会等の講師についても充分検討し、慎重に選考したいと考えます。</p> <p>人権問題につきましては、人権の尊重が平和の基礎であるという共通認識のもと、お互いの人権が尊重される社会を目指した取組をこれまで進めてきましたが、様々な人権問題が後をたたず、また、新たな人権問題も生じています。こうした状況をふまえ、市では、関係課を中心にそれぞれの分野の人権について、あらゆる場・機会を通じて教育・啓発を行っているところです。本計画におきましては、「男女の人権の尊重」の項目にもありますとおり、特に人々の意識の中に形成された性別による固定的役割分担意識やそれに基づく組織運営、配偶者等からの暴力、セクシャル・ハラスメントなど男女共同参画に関する人権問題を早期に解決するため、ジェンダー（社会的性別）の視点に立ってこの計画を策定し、施策を総合的に推進していこうとするものです。</p>

<p>政策・方針決定過程への女性の参画促進</p>	<p>P21 方針決定会議の委員、幹部職員等に積極的に女性登用と云う意気込みは買いますが、現実の登用は男女を問わずあくまでも意欲と能力で決定されるべきです。結果として男女比が偏ることがあってもそれは受け入れるべきです。意欲、能力の優れていない人物が登用されることは市民にとって大きな不幸です。</p>	<p>管理職等への登用に関しましては、男性女性に関わらず意欲や能力により決定されることが最優先と考えます。しかしながら、現状では男性に比べ女性の登用率が低い状況にあります。こうした状況を踏まえ、この原因等について十分に調査するとともに、対策を検討し、能力開発や人材育成の機会の確保、就業環境の整備などを進め、男女を問わず優秀な人材の積極的登用に努めます。</p>
	<p>P22 審議会等における女性の参画促進の本文は「審議会における政策・方針決定過程の場への女性の参画、市の管理職への女性の登用等に対しては意欲と能力で男女平等に選抜するシステムを構築する」と改めたい。</p>	<p>ご承知のとおり、P21の表2にお示ししておりますとおり、現在の各種審議会等への女性の登用率は28.8%でございます。現実として、男性より比率はかなり低いことは明らかであります。審議会は市の施策等を検討いただく重要な機関であることから、様々な分野から様々なご意見をいただくことが望ましいと考えます。あらゆる分野において、男女の意見が反映されることが、広く市民の意見を反映することに繋がると考えます。委員の登用にあたっては、案件に対して熱意をもってご審議いただける方の積極的登用を行うとともに、そうした方が委員になれるシステムを構築していく必要があります。数値目標については、こうした取り組みの結果を評価していくための指標として設定をさせていただいております。</p>
<p>男女の人権の尊重</p>	<p>P7、P17、P18、P20 「女性に対するあらゆる差別、暴力の根絶」の「女性に対する」は削除していただきたい。</p>	<p>差別や暴力はその対象の性別や間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、暴力等の現状や男女の置かれている社会構造の実態をみると、特に女性に対する暴力が多く、その対応が強く求められています。これは、配偶者からの暴力、性犯罪、売買春、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為などが、性別による固定的役割分担、経済力の格差、上下関係や女性をその人格と切り離して性的な対象物としてみるなど、性を対象にしたものも多いと考えられるからです。こうした問題を男女共同参画を阻害する社会的な問題として捉え解決を目指すものです。こうした行為は、潜在化しがちで、個人的問題として矮小化されることもあり、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害でもあります。女性相談員の配置については、こうした状況に鑑み、潜在化などを防ぐ対策として、被害者が相談しやすい体制を整備していこうとするものです。暴力の被害者の性別は女性に限りませんが、この計画の中では、特に固定的役割分担や性別に起因した差別、暴力についての取組を中心に明記させていただいております。</p>
	<p>P18 「被害を受けた女性が・・・女性相談員の配置に努めます。」は「被害者が・・・同性相談員の配置に努めます。」に変更していただきたい。</p>	

	<p>P15 「性と生殖に関する健康と権利の尊重」とあるが内容が不明。「性と生殖に関する権利」は、いわゆる「生の自己決定」であり、あえて取り上げる必要ないと思う。</p>	<p>性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）とは、ライフサイクルを通し、性と生殖の健康を権利としてとらえようという概念で、子どもを産む、産まない、いつ産むか、子どもの数や出産の間隔など、妊娠・出産に関する調節の自己決定、そしてそれを可能にする情報と手段を有することが基本的人権として承認されています。また、この概念には、不妊、性感染症、HIV/エイズ、性暴力、売買春、女性特有の病気などが幅広く含まれます。特に女性は、子どもを産む人だけではなく、子どもを産まない人、産み終えた人も、男性とは違う生殖機能があるため、性や性行為、妊娠や出産など全ての女性が生涯を通じて男性と異なる問題に直面する可能性があります。すべての人が、単に病気や疾患にかかっていないことだけでなく、安全で満ち足りた生活を営むことができ、すべての人がいきいきと暮らしていく上で、性と生殖に関する健康と権利の普及は重要な課題であり、男女がそれぞれの身体の特徴などを十分に理解し、思いやりを持つことが、男女共同参画社会の実現には必要と考えます。</p>
	<p>P17 「性と生殖に関する健康」は大いに普及・啓発すべきである。しかし生殖に関する権利は市として取り上げるのは不適切と思う。</p>	
<p>雇用の分野における男女の対等な機会と待遇の確保</p>	<p>P7 「女性のチャレンジ支援」は「意欲ある人のチャレンジ支援」に変更していただきたい。</p>	<p>男女の就労状況を比較すると、結婚や出産を期に退職される方の割合は、男性に比べ女性が高くなっています。これについては、就業環境や個人の事情によるものも影響しているとも推測されますが、反面、子供や家族のために一旦退職するほうが良いと考える方が多いからとも推測されます。男女共同参画では、多様なライフスタイルを尊重する観点から、就業環境を除いては、こうした選択はそれぞれのお考えによるべきだと考えます。しかしながら、状況の変化により再就職や起業などを考えられる方も当然おられます。こうしたことを踏まえ、この計画の中では、そういった女性の再就職の支援や起業、能力開発の支援について項目を設けているものであります。ご指摘のとおり、団塊の世代の大量退職を迎える今日では、男女を問わず意欲ある労働者・労働力の支援・確保は今後の重要な課題です。労働・雇用関係対策については、この計画のみならず、他計画との調整を十分図りながら施策を推進していきたいと考えます。</p>
<p>家庭生活と地域社会における男女共同参画の促進</p>	<p>P24 図11の解説文に違和感を感じます。図11では市民の一番の願いが「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくとる」となっているにも拘らず、まとめである最後の段落で「男女の役割分担意識を解消する」ことを推進している点です。市民の一番の願いに対する施策こそ実践すべきだと思います。</p>	<p>家庭における男女共同参画については、コミュニケーションをとることがたいへん重要です。それによって、お互いを充分理解し、尊重しあうことで、男女の対等な関係が築けるものと考えます。ここでいう「男女の役割分担意識を解消する」については、「女性（男性）だから」という性別による固定的な役割分担意識を解消することを意味しているものであり、従いまして、表現の不備な部分について修正をさせていただきます。</p>

<p>仕事と家庭・地域生活の両立支援</p>	<p>P30 この計画の中には、専業主婦を肯定する内容がないので追加してほしいです。専業主婦は家庭を切り盛りするために日々頑張っているのです。仕事をする人ばかりが賞賛を受け、その人たちばかりが支援を受けるのは納得いきません。専業主婦を精神面でケアする施策が必要なのではないのでしょうか。核家族化が進んでいる現状では、一人で抱え込む専業主婦が多いので、精神面で支える支援策を積極的に行ってほしいです。</p>	<p>男女共同参画社会とは、男女が社会の対等なパートナーとして、家庭、職場、地域活動などのあらゆる場面で平等に権利を持ち、一人一人の個性と能力が十分に発揮でき、利益も責任も分かちあえる社会です。これは、多様な生き方を認め合うもので、家事も労働であり、当然ながら専業主婦もその生き方の一つの形として、仕事と家庭を両立しようとするものと同様尊重されます。地域活動においても専業主婦が担っている部分は大きいと考えます。支援に関しましては、各施策項目として明記しておりますが、労働者のみを対象としたものではありません。生涯を通じた健康づくりの支援や子育てに関する支援、また子育てなどのために会社を一旦退職された方への再就職支援など、すべての市民がいきいきと暮らせる社会を築くため、それぞれの分野・対象ごとに男女共同参画の視点から施策を分類し、これらを総合的に推進していくものです。</p>
<p>雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保</p>	<p>P35 子育てについてですが、子供が小さいうちには一緒にいたいと思う母親は多いと思います。痛い思いをして生んだ我が子と離れることは、私には考えられないことです。したがって、共働きをされている方がいらっしゃいますが、経済的な理由により余儀なくされているのではないのでしょうか。その人たちを子育てに専念させてあげられるような支援をしてほしいと思います。子育ての喜びを皆が味わえるように。ということで、図 17 の結果を問題視せずに、上記のような支援を積極的にすることを計画に盛り込んでほしいです。</p>	